

令和8年度 第2回 西気賀小学校運営協議会

日時：令和8年7月24日（金）13：30～15：00

場所：西気賀小学校 竜宮館



和船で田植え体験（6月10日）



ひまわり交流会（6月18日）

運営協議会次第（13:30～15:00）

- 1 開催要件確認
- 2 会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議長の選出（出席した委員の中から互選）
- 5 前回会議録確認、コミュニティ・スクールについて（教頭）
- 6 熟議（議長： 、 記録：CSディレクター石原）
 - （1）各学級の1学期の取り組み（担任） 地域とのかかわりを中心に
 - （2）学校評価アンケート結果（教務主任）
 - （3）業務量管理について（教頭）
 - （4）グループ討議（3グループに分かれて）
 - ・（1）（2）（3）を受けて
 - ・地域とのかかわり方について成果と課題
 - ・CSとして今後の教育活動に必要なこと
- 7 連絡事項
 - （1）
 - ・第3回 学校運営協議会 議長：（ ）
日時 11月12日（木）14:00～15:30 参観会終了後
内容：西気賀っ子に、どんな力が必要か
 - ・第4回 学校運営協議会 議長：（ ）
日時 1月29日（金）10:00～11:30
 - （2）スポーツフェスティバル
日時 10月10日（土）8:10～11:00 西気賀小学校体育館
 - （3）にしきがっ子発表会・参観会
日時 2月10日（水）
 - （4）自己評価について

令和 8 年度 西気賀小学校学校運営協議会委員(8 名)

氏 名	役 職 等
杉浦 雅巳 A	育てる会会長・寸座民生児童委員
山村 博敏 A	下村自治会長（自治会長代表）
西岡由紀子 C	中区民生児童委員
清水 正直 C	沖通り農地保全会
柳瀬 幸一 B	和船ボランティア会長
縣 智美 A	元 P T A 会長
佐藤 憲孝 B	元 PTA 会長
高田 晃裕 C	PTA 会長

【学校】

中道 昌良 A	校長
伊藤 充 B	教頭
提髪 英幸 A	教務、1 年担任
鈴木亜希子 A	2・3 年担任
森田 絵奈 B	4・5 年担任
谷川 勇介 C	6 年担任
山田 志保 B	養護教諭
石原 知子 C	CS ディレクター

学校運営協議会委員と学校職員の熟議

【7月24日（金）13：30～15：00】

- 2学期以降に、こんな活動ができたらいいな。
- 業務量管理のためにこんな取り組みができたら。
- こんな人がいるよ。もっと、こうしたらいいと思う。
などなど、いろいろな考えを出し合いましょう。

	会 長	議 長
A	杉 浦	縣 山 村
	提 髪	亜 希 子 (校 長)
B	柳 瀬	佐 藤
	森 田	山 田 (教 頭)
C	西 岡	清 水 高 田
	谷 川	石 原

令和8年度 第1回 浜松市立西気賀小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8票年5月14日（木） 10時00分から11時35分まで
- 2 開催場所 西気賀小学校 潮風教室
- 3 出席委員 杉浦雅巳、山村博敏、西岡由紀子、清水正直、柳瀬幸一、縣智美、
佐藤憲孝、高田晃裕
- 4 欠席委員 なし
- 5 学 校 中道昌良（校長）、伊藤充（教頭）石原知子（CS ディレクター）
- 6 教育委員会 学校地域連携課 磯部志保
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 会議録作成者 石原知子（CS ディレクター）

9 会長の選出及び副会長の選出

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ杉浦委員が申し出、全員意義なくこれを承認した。

また、その後会長に選任された杉浦委員から山村委員を副会長に指名する旨の報告があった。

10 議長の選出

司会から議長の選出について委員に意見を求めたところ、杉浦会長が本日の議長を務めることを申し出、全員意義なくこれを承認した。

11 令和7年度協議会自己評価の確認

杉浦会長から前年度学校運営協議会自己評価の説明があり、今年度の目標（取組の重点）の確認があった。

12 協議事項

- （1）学校運営の基本方針の説明
- （2）いじめ防止基本方針について
- （3）夢育やらまいか事業に対する意見書について

13 会議記録

司会から、委員総数8名中8名の参加があり、過半数を超えているため会議が成立している旨の報告があった。

（1）学校運営の基本方針の説明について

議長の指示により校長から配付資料に基づき学校運営基本方針について説明があった。（昨年度第4回学校運営協議会にて承認済）

(2) いじめ防止基本方針について

議長の指示により校長から配付資料に基づき方針について説明があり、全員意義なくこれを承認した。

(3) 夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、教頭から学校運営の基本方針を具現化するために必要な活動についての説明があり、全員意義なくこれを承認した。

その後、2グループに分かれて今後の課題や方向性について話し合い協議された。

Aグループ（杉浦会長・柳瀬委員・高田委員・伊藤教頭）

- ・校長先生からの詳細な説明を聞き、西気賀小学校の教育目標・今後の取り組み等の理解が深まった。ボランティアで積極的に協力していきたい（杉浦委員）
- ・和船は西気賀小ならではの活動であり、地域を積極的に巻き込み活動を広めたい。（柳瀬委員）

Bグループ（山村副会長・西岡委員・清水委員・佐藤委員・中道校長）

- ・いじめに対してのアプローチは先生方が努力されている地域でも協力したい。（佐藤委員）
- ・地域でより年齢の幅を広げていき何が出来るのかを模索していきたい。（西岡委員）

14 連絡事項

司会より今後の運営協議会の予定について報告があった。

- ・ 第2回学校運営協議会開催予定日時 令和8年7月24日（金）13:30～
内容：担任による各学年の実態や学級経営の説明、支援方法についての熟議
- ・ 第3回学校運営協議会開催予定日時 令和8年11月12日（木）14:00～
- ・ 第4回学校運営協議会開催予定日時 令和9年1月29日（金）10:00～
- ・ 自由参観会 6月25日（木）10:40～12:20
11月12日（木）13:00～13:45
- ・ ふれあい花壇 6月4日（木）・10月27日（火）13:40～13:55

「コミュニティ・スクール」とは？

コミュニティ・スクール Ⅱ

「学校運営協議会」 を設置している学校

浜松市では、令和6年度から、すべての学校に学校運営協議会が設置されている。
西気賀小は、令和3年度から設置。第2期の3年目（1期3年）。

3

「学校運営協議会」とは？

◎ 学校運営協議会

教育委員会は、**教育委員会規則で定めるところにより**…
学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援
に関して協議する機関として、**学校運営協議会を置く
ように努めなければならない。**

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5）



浜松市学校運営協議会規則を定め、運用について規定。

（個別の協議会で何らかの規定を作る必要はありません）

7

学校運営協議会の機能①

① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。



10

学校運営協議会の機能②

② 学校運営について教育委員会や校長に意見を述べることができる。

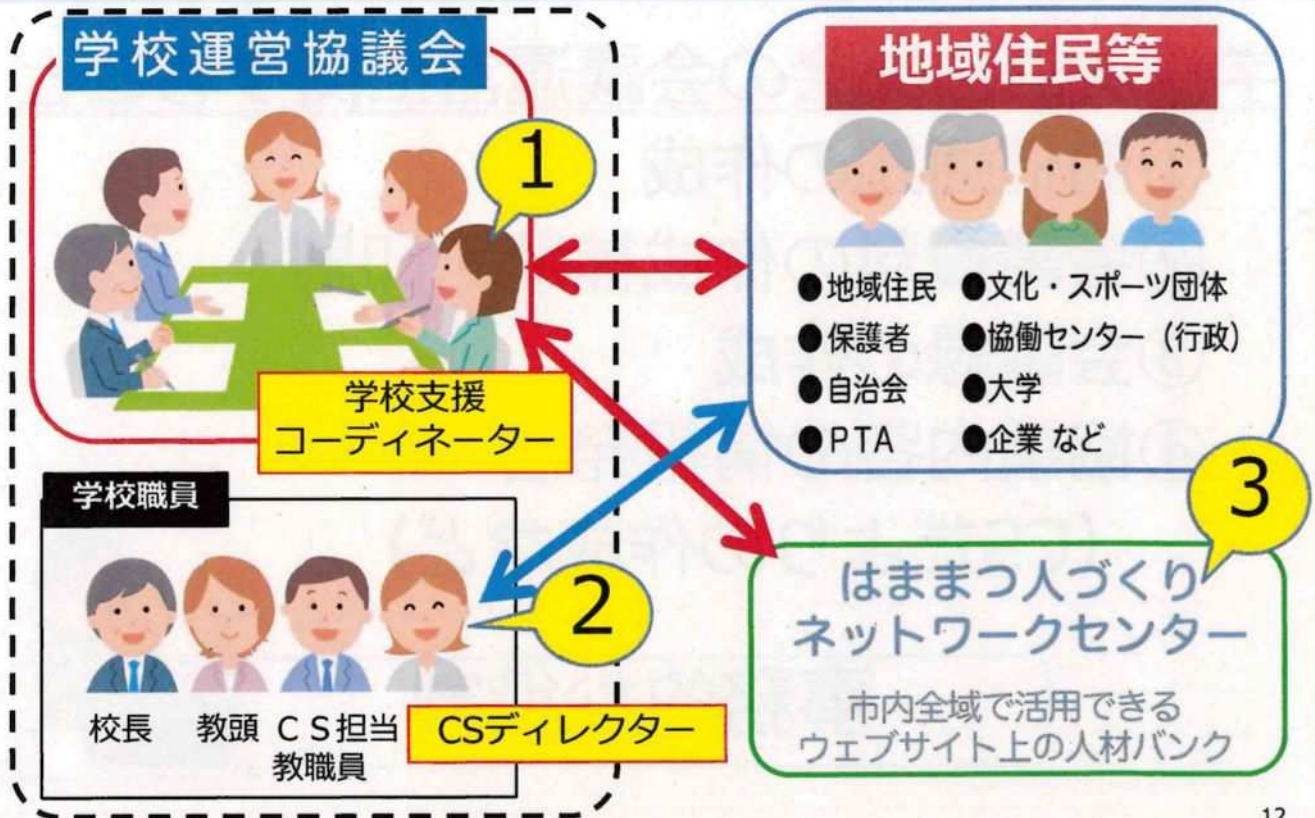


③ 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる。



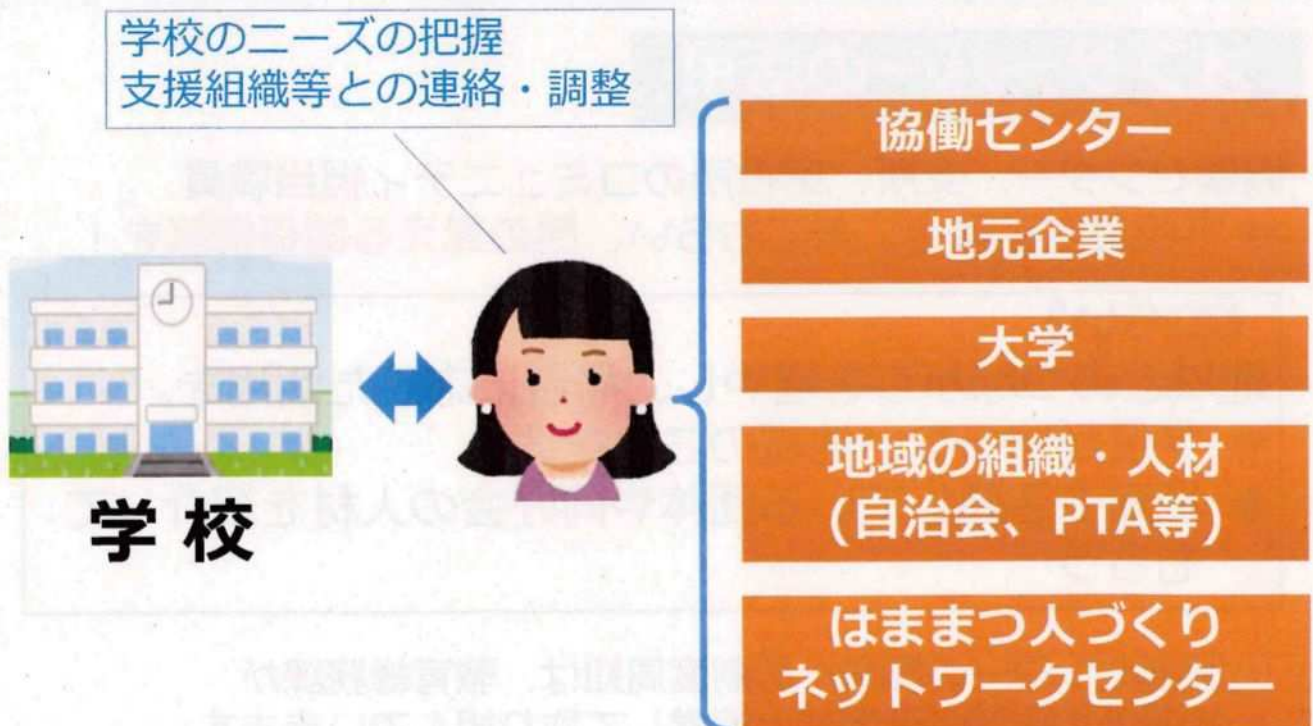
11

浜松市のCSの仕組みと特徴



12

学校支援コーディネーターの役割



13

CSディレクターの役割

学校運営協議会の会議運営に関すること

- ①開催通知の作成
- ②会議資料の作成補助・印刷
- ③会議録の作成
- ④協議内容の情報発信
(CSだよりの作成など)

事務的な役割



14

職員のオブザーバー参加

オブザーバーの活用

協働センター、支所、区役所のコミュニティ担当職員
⇒ 学校運営協議会に来てもらい、**顔の見える関係構築**を！

《ねらい》

地域とのつながりを増やし、場合に応じた活用を。

- 学校が知らない地域のことを聞く
- 地元で活動している団体や同好会の人材を紹介してもらう

協働センターの職員への制度周知は、教育総務課が市役所の生涯学習担当と連携して取り組んでいきます。

30

地域学校協働活動について

学校運営協議会

(学校経営への参画)

教育目標や、学校の現状と課題を踏まえた協議と、目標達成や課題解決に必要な支援の検討

地域学校協働活動

(子供に関する様々な活動)

学校運営協議会での協議結果に基づく支援活動の計画・実施



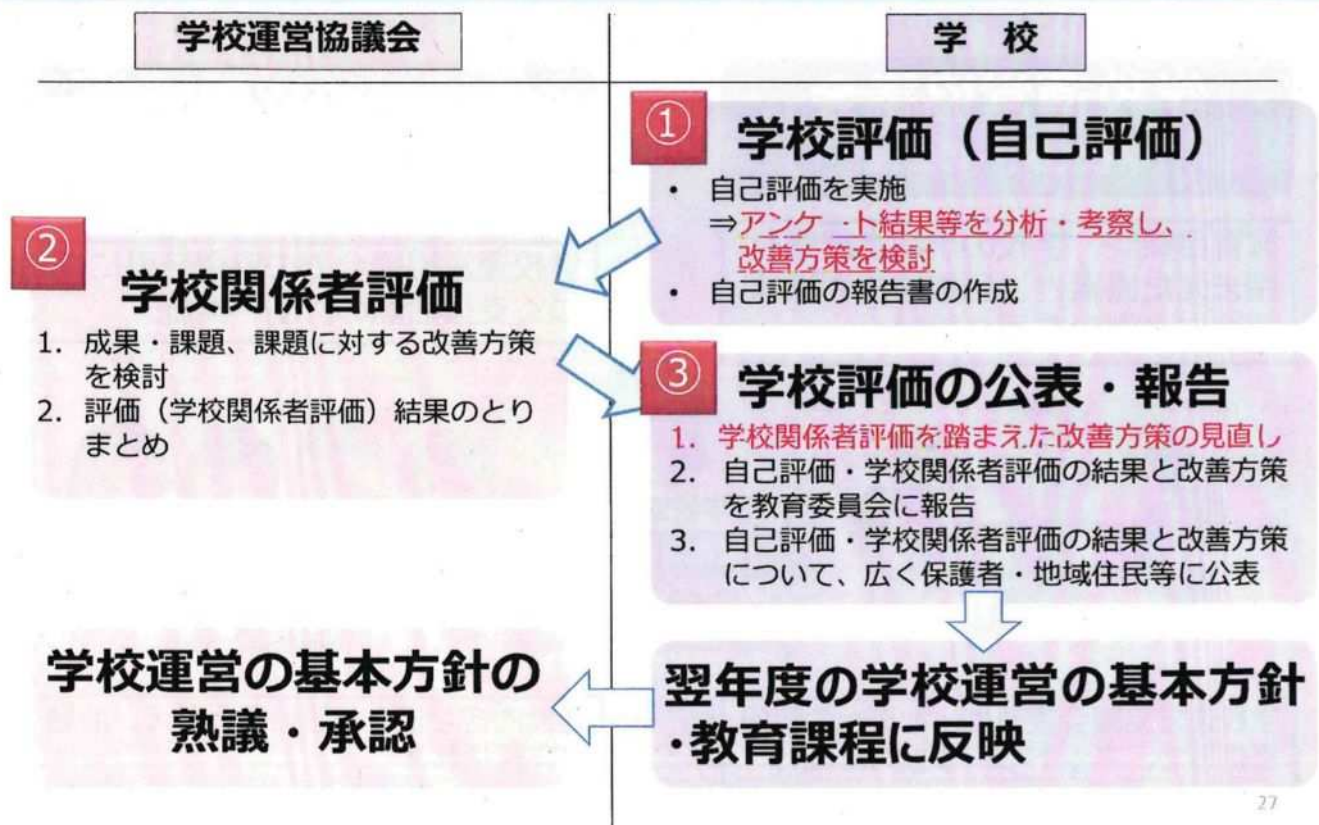
29

浜松市の学校支援活動・地域学校協働活動の例

15

教育課程内	教育課程外	学校外
☐ 教科・特別活動 等の地域講師の招聘 ☐ 地域(郷土)学習 ☐ キャリア教育・防災教育 ☐ クラブ活動・情報教育 ☐ 地域課題解決型学習 ☐ 読書活動 ☐ 読み聞かせ・お話会等 ☐ 本の修理、整備 ☐ 学習支援 等 ☐ 授業サポート 家庭科・書道・図工 ☐ 校外学習の見守り・引率 ☐ 小1年生サポート (給食配膳、提出物のチェック等) ☐ 委員会活動・栽培活動参加 ☐ 行事支援 ☐ 運動会・学習発表会等 ☐ 就学時健康診断 案内 等	☐ 環境整備・校内掲示 ☐ 花壇の整備 ☐ 放課後・土曜学習 ☐ 部活動の地域展開	☐ 長期休業中の学習補充教室(イベント等含む) ☐ 地域寺子屋 ☐ 地域の伝統継承活動・祭り ☐ 地域防災活動 ☐ 社会貢献活動 ・高齢者とのふれあい ☐ 協働センター ・子供講座 ・課題解決講座(情報) ☐ 子供・地域食堂
学校教育活動		社会教育活動

学校評価の流れ



令和8年度 学校に協力していただいた方々

※敬称を略させていただきます。

【年間】

- ・読み聞かせボランティア(5月から2月の年間9回)
◎西岡由紀子、豊田晶子、鶴見啓子、柴田久仁子、藤本久美子、豊田晴世、金子 緑、大谷亜由美、名倉 瞳、風間あゆみ
- ・和船ボランティア(6月から10月の年7回)
◎柳瀬幸一、縣 功、縣玄之助、伊藤 博、佐藤憲二、柴田昌男、杉浦雅巳、豊田新作、鶴見 光明
- ・クラブボランティア(6月から10月の年4回)
図工：鶴見敏明、つり：内山保広、手芸：豊田美千代
- ・スクールガードリーダー(月に1～2回) 大場正美

【5月】

- 5/8 地域探検 バラ園
- 5/13 読み聞かせ①(読み聞かせボランティア)
- 5/15 交通安全教室(安全協会)
- 5/19 寸座漁港見学(漁港の方々)
- 5/20 租税教室(税務署の方々)
- 5/27 防犯教室(細江警察署員)
- 5/28 交通安全リーダーと語る会
(細江警察署員、民生児童委員、地区交通安全推進員、スクールガードリーダー、PTA 委員)



【6月】

- 6/1 佐藤農園(ガーベラ栽培)見学
- 6/2 和船発足式、ボランティア総会
(和船ボランティア、育てる会)
- 6/3 読み聞かせ② 休校により中止
- 6/6 体育館開放(育てる会)
- 6/9 氷工房にはし
- 6/9 村上綱
- 6/10 和船で運ぶ田植え体験
(沖通り農地保全会、和船ボランティア、育てる会、PTA ボランティア)
- 6/11 なごみ会交流
- 6/12 竜宮館お話し会



6/16 和船活動②（和船ボランティア）
 6/16 真光寺見学
 6/17 下水道教室
 6/18 ひまわり会交流
 6/18 とよだ農園（みかん栽培）見学
 6/23 和船活動③（和船ボランティア）
 6/23 薬学講座
 6/25 学校保健委員会（SNSトラブルについて）
 6/26 クラブ活動①（クラブボランティア）
 6/29 浜名湖海洋体験（村櫛遊漁組合）
 6/30 和船活動④（和船ボランティア、三ケ日青年の家）



【7月】

7/1 読み聞かせ③（読み聞かせボランティア）
 7/7 和船活動予備日
 （和船ボランティア、三ケ日青年の家）
 7/7 カヌー体験（和船ボランティア、三ケ日青年の家）
 7/10 クラブ活動②（クラブボランティア）



1学期だけでも、たくさんの方に御協力いただきました。
 ありがとうございました。

浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

概要版

令和8年3月策定

～あかるく・いきいき・みりょくある 学校創造プラン～

計画の目的

「価値ある学校」の創造

教育の質の向上

教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの充実
教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事

指標・目標

- ・ 年次休暇年間取得日数 15日
- ・ 時間外月45時間超教員 0人
- ・ 時間外年360時間超教員 0人
- ・ 総合健康リスク 80未満
- ・ 高ストレス者の割合 5%未満
- ・ ワークエンゲージメントの指標* 5Pt以上



* 3つの設問に対しそれぞれ7段階《毎日感じる(6pt)～全くない(0pt)》で回答
「5.0pt」は各設問に対し「1週間に数回感じる」状態

3つの柱に基づく56の取組

I 教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり

(1) 家庭・地域への理解促進

- ① 家庭・地域に対する働き方改革の周知啓発

(2) 教育DXの推進

- ① 勤務服務・諸手当のシステム化検討
- ② 備品管理システムによる管理の効率化
- ③ デジタルを活用した問題行動対策やいじめ対策の強化
- ④ 統合型校務支援システムの利用
- ⑤ タブレット型端末のロケーションフリー化
- ⑥ 生成AIの効果的な活用
- ⑦ 就学援助申請のオンライン化
- ⑧ 学校給食費等Web口座振替受付サービスの導入・運用
- ⑨ 自動採点システムの導入
- ⑩ 各種報告書等の文書作成の自動化、効率化の検討

(3) 学校・教職員への過剰な要求への対応強化

- ① 浜松市カスタマーハラスメント対策基本方針に基づいた対応
- ② スクールロイヤールの配置
- ③ 学校問題解決に向けた体制強化
- ④ 学校電話機への通話録音、非通知拒否機能等の追加

(4) チーム学校の実現に向けた体制整備

- ① 多様な支援員、補助員の配置
- ② 校務アシスタントの配置
- ③ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣
- ④ 部活動指導員の配置
- ⑤ 教頭アシスタントの配置
- ⑥ 若手教職員のサポート体制の構築

(5) 負担軽減・業務の効率化の推進

- ① 勤務時間を意識した登下校時間等の見直し
- ② 勤務時間外における電話の自動音声応答
- ③ 連絡アプリを活用した効果的・効率的な情報収集と発信
- ④ 多様な研修機会・形態の設定
- ⑤ 学校に対する調査・照会等の見直しと精選
- ⑥ 学校等への配布物の削減
- ⑦ 各種団体事務及び連絡調整体制の見直し
- ⑧ 学校事務の効率化・適正化による学校運営への参画促進
- ⑨ 学校給食費、学校徴収金に係る事務・徴収管理の見直し
- ⑩ 学校業務に関するマニュアル等の整備

(6) 学校施設等に係る管理の負担軽減

- ① 学校プール施設・設備管理の負担軽減
- ② 学校施設の施設形態スマート化
- ③ ICT機器等の保守・管理委託化
- ④ 学校施設における維持管理手法の検討
- ⑤ 学校開放事業のスマート化

(7) 柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実

- ① 柔軟な教育課程の編成・実施に向けた検証
- ② はままつ式30人学級編成の実施
- ③ 小学校における教科担任制の拡充
- ④ チーム担任制の検証



II 教職員の心身の健康保持増進

(1) 安全衛生管理の徹底

- ① 健康診断・ストレスチェックの実施と分析
- ② セルフケア意識向上に向けた研修の実施
- ③ 公務災害の防止
- ④ 安全衛生管理体制の強化

(2) 柔軟な働き方と休暇取得の促進

- ① 年次休暇等の取得促進
- ② 男性育児休業の取得促進
- ③ 長期休業期間における学校閉庁日の実施
- ④ 産休・育休等代替職員の適切な配置
- ⑤ 時差勤務・在宅勤務の環境整備

(3) 相談体制の充実

- ① 産業医等による面接指導
- ② 多様な相談窓口の周知



III 多様な人材・主体との連携・協働

(1) 多様な人材・主体との連携・協働

- ① 学校運営協議会を活用した地域と学校の連携促進
- ② 地域学校協働活動による学校支援
- ③ はままつづくりネットワークセンターの充実
- ④ 保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保

(2) 部活動の地域展開の推進

- ① 部活動の地域展開の推進



2 本市の現状

(1)業務改善方針の指標から見る教職員の働き方の現状

①時間外在校等時間の削減

原則 月45時間以内・年360時間以内

《小学校》

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
月45時間超	延人数 (人)	11,393	11,435	10,962	9,257	8,458	△ 2,935
	割合	-	-	37.5%	31.4%	28.8%	△8.7Pt※
年360時間超	延人数 (人)	1,763	1,731	1,671	1,535	1,448	△ 315
	割合	70.7%	69.6%	66.5%	59.3%	57.2%	△13.5Pt

※R3以前の数値がないためR6-R4で算出

《中学校》

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
月45時間超	延人数 (人)	9,518	10,297	9,938	10,057	9,459	△ 59
	割合	-	-	54.5%	54.1%	50.8%	△3.7 Pt※
年360時間超	延人数 (人)	1,186	1,192	1,108	1,187	1,127	△ 59
	割合	77.8%	77.3%	76.0%	74.7%	70.6%	△7.2 Pt

※R3以前の数値がないためR6-R4で算出

小中ともに減少傾向にあるものの目標には届いていない。

②心身の健康の維持

- ・ ストレスチェック受検率 100%
- ・ 総合健康リスク 80未満
- ・ 高ストレス者の割合 5.0%未満

《ストレスチェックの結果》

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
受検率	95.2%	95.9%	96.1%	95.6%	96.4%	1.2 Pt
総合健康リスク	78	79	79	78	77	△1.0 Pt
高ストレス者 (総合健康リスク100以上)	5.0%	5.9%	6.5%	6.7%	7.2%	2.2 Pt

コロナ禍以降、高ストレス者の割合が増加傾向。

③タイムマネジメントを意識した働き方の実施

「教職員への意識調査」の設問
「時間の使い方を意識した働き方に努めている」に
肯定的な回答をした教職員の割合 100%

校種	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
小学校	87.6%	87.8%	85.4%	87.8%	87.8%	0.2Pt
中学校	84.3%	83.1%	84.5%	84.3%	85.9%	1.6Pt
全 体	86.3%	86.0%	85.0%	86.5%	87.1%	0.8Pt

教職員の意識は、ほぼ横ばいの状況。

(2)教職員の業務に対する負担感や働きがいについて

令和7年に改正された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)では、「教育職員の働きやすさと働きがいの両立」、「事務職員及び支援スタッフその他の学校における教師以外の担い手の積極的な参画」が求められています。

これを踏まえ、本市の教員と学校事務職員へ業務に対する負担感や働きがいに関するアンケート調査を実施しました。

①教員（校長、教頭、主幹・教務主任・教諭・養護教諭・栄養教諭）

《令和7年8月実施》

【負担が大きく、働きがいを感じにくい業務】

(1) 学校運営・施設管理に関する業務

- ・ 外部からの調査に関する業務
- ・ プールの管理等に関する業務
- ・ 家庭からの提出物の回収業務
- ・ 会計業務に関する業務（学年会計、教科等での発注・購入）
- ・ 施設管理・施設点検等、校内の施設設備管理業務（施設貸し出し業務含む）
- ・ 備品・薬品等の管理や準備等に関する業務
- ・ 学校外からのお知らせ、配付物等の受付・配付

(2) 生徒指導・健康安全に関する業務

- ・ 保護者・地域・外部団体（協働センター等）が主催する行事への児童生徒の引率・指導
- ・ 熱中症対策業務
- ・ 児童生徒の出欠管理、健康安全に関する業務（保護者連絡・確認等含む）
- ・ 部活動等に関すること（指導・引率・事務等）
- ・ 登下校に関する対応（登下校指導、あいさつ運動、通学バス対応等）

(3) 教育課程・学習指導に関する業務

- ・ 成績処理等に関する業務（通知表作成・指導要録作成等）
- ・ 自習監督等の助勤業務
- ・ 教材（補助教材）の選定・採択・公表業務



(4) 連絡や調整、広報に関する業務

- ・ 保護者・地域・外部からの相談、要望、問い合わせ等への対応（電話・メール・面会対応）
- ・ 保護者・地域等のボランティア、支援員等との連絡調整業務
- ・ 学区等の防犯活動への参加
- ・ 学校からののお知らせ・たより等作成、配付・発信業務

・ 多岐にわたる業務に追われ時間的な余裕がないため、多くの業務に負担を感じている。

②学校事務職員 《令和 7 年12月実施》

【負担に感じる業務】

- (1) 学校事務センターで集中処理する職務
 - ・ 年末調整事務
 - ・ 諸手当確認
 - ・ 会計年度任用職員の報酬の計算及び支給
- (2) 各学校の事務職員が担当する職務
 - ・ 学校徴収金
 - ・ 物品管理
 - ・ 人事服務：服務関係事務
- (3) 教員と協働して担当する業務
 - ・ 学年会計の管理
 - ・ 教科書事務



- ・ 学校事務に加え電話や来客対応等、一人で多様な業務を担っている。
- ・ 会計処理や服務関係事務等、正確性を求められる業務が多く、短期間で処理しなければならない業務に負担を感じている。
- ・ 特に学校徴収金の滞納対応には、心理的な負担を感じている。

《参考》文部科学省 令和 7 年 9 月 26 日通知『学校と教師の業務の3分類』

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



学校における働き方改革へのご理解とご協力について

日頃から本市の教育や本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本市では、子供たちの健やかな成長に向けた教育の質の向上を図るとともに、子供たちや子供の成長を支える全ての人たちにとって「価値ある学校」の創造を目指し、教育委員会と学校が一体となって「学校における働き方改革」を進めています。

その一環として、今年度も、教職員が心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えてまいります。保護者並びに地域の皆様におかれましては、子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて、今後ともご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

◆教職員の勤務時間は 8 : 00 ~ 16 : 30 です

お電話やご連絡は勤務時間内をお願いいたします。

※勤務時間を過ぎる場合、対応を一旦終了させていただく場合がございます。

◆平日 18 時以降は、自動応答メッセージによる電話対応を実施します

時間外・土日祝日・長期休業期間中は、原則として自動応答メッセージによる電話対応とさせていただきます。

※災害発生時や行事等で多くの問い合わせが見込まれる場合は、設定を解除します。

◆長期休業期間中の「学校閉庁日」を設定します

今年度は 8 月 8 日～ 8 月 17 日（夏季）、

12 月 25 日～ 1 月 4 日（冬季）が学校閉庁日です

教職員の休暇取得促進を図るため、「学校閉庁日」を設定します。期間中は、原則として学校において教職員が不在となります。

※学校閉庁日における緊急時の連絡は、浜松市教育委員会教育総務課(457-2401)へご連絡ください。(時間 8:30～17:15 週休日・年末年始を除く)

◆「さくら連絡網」を活用します

学校・保護者間の連絡手段として、欠席や遅刻の連絡・健康観察・保護者へのアンケート調査などを「さくら連絡網」を使用して実施します。

※実施に当たっては、別途、学校だより等でお知らせします。

教職員とのよりよい関係づくりにご協力をお願いいたします



適切な表現・声量

怒鳴るなどの行動はお控えください



過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください



適切な時間内のご相談

ご相談は勤務時間内に
長時間のご相談はお控えください



SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

浜松市教育委員会教育総務課
TEL : 053-457-2401

浜松市立 西気賀小 学校
TEL : 053-523-0142